

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	12月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人を除く)	12月11日(月)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
	12月20日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	12月12日(火)	午前9時～午後2時	令和5年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月13日(水)		令和5年2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 7日(木)	午前9時～午後2時30分	令和4年5月生まれ
2歳児歯科健診	12月14日(木)		令和3年5月生まれ
3歳児健診	12月21日(木)		令和2年6月生まれ
こころの発達相談	12月 6日(水)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	12月20日(水)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※1歳6カ月児・3歳児健診を除く乳幼児健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

<ul style="list-style-type: none"> ● 母親学級(予約制) 内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など 対象＝初めて妊娠した人 ● パパママクラス(予約制) 内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座 対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族 ● パパママクッキング(予約制) 内容＝調理実習など 	<p>対象＝初めて赤ちゃんが生まれる妊婦16～27週頃の夫婦 ※日時などくわしくは健康増進課へ。</p> <p>● こんにちは赤ちゃん事業 内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問 対象＝生後4カ月までの乳児 ※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。</p>	
---	---	---

献血にご協力ください

【イオンモール成田】12月2日(土)・16日(土)・23日(土)・29日(金)～31日(日) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分(29日・30日は午後4時まで。31日は午後3時30分まで)

【成田市役所】12月25日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【成田赤十字病院】12月27日(水) 午前10時～11時、午後0時15分～4時30分
※日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科
午前10時～午後4時45分	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～正午、午後1時30分～4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	誕生日手形・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	赤ちゃんの時間	12月6日(水)	午後1時50分～2時30分
	クリスマス製作	12月8日(金)	午前11時～正午
	1才あつまれ!	12月14日(木)	午後1時50分～2時30分
	クリスマス会	12月20日(水)	午前11時～正午
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	誕生月の手形取り・フォトスタジオ・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	1歳タイム	12月5日(火)	午前10時45分～正午
	赤ちゃんタイム	12月8日(金)・12日(火)	午後1時30分～2時50分
	クリスマス会	12月14日(木)	午前9時15分～10時30分、午前10時45分～正午
	キッズタイム	12月20日(水)…1歳6カ月程度から	午前10時45分～正午
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	赤ちゃんタイム	12月7日(水)・12日(火)	午後1時30分～3時
	おそとひろば	12月8日(金)・14日(木)	午前10時～11時30分
	赤ちゃんタイム/パパ子育て講座「安全」	12月9日(土)	午後1時30分～3時
	お誕生会	12月19日(火)	午前10時～11時30分
	お楽しみデー「クリスマス」	12月21日(木)	午前10時～11時
		12月22日(金)	午前10時30分～11時、午後4時～4時30分

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

あいさつや自己紹介の仕方を学ぶ

初級手話講習会

日時=1月17日・24日・31日、2月7日・14日・21日・28日の水曜日(全7回)
午後6時30分～8時

会場=保健福祉館

対象=初めて手話を学ぶ人

定員と参加費=20人(市内在住・在勤の人を優先に先着順)・1,980円(テキスト代)

※申し込みは12月15日(金)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

うなりくんタオルセットと引き換え

敬老会の記念品

令和5年度の敬老会の記念品の引き換えは12月28日(木)までです。受け取っていない人は敬老会の招待はがきを持って次の場所で受け取ってください。

引き換え場所=成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)、高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所
※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

入会説明会と基礎研修会を開催

なりたファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをしてほしい人(利用会員)と手伝いをしたい人(協力会員)が助け合う、会員制のサービスです。

援助内容=保育園・幼稚園・児童ホームなどの送迎、臨時的な子どもの預かりなど(車での送迎や病児保育を除く)

利用時間=午前8時～午後7時(午前6時～8時、午後7時～10時の時間外利用あり)

利用料(1時間当たり)=700円(交通費は別途。時間外は800円)

年会費=無料

入会説明会・基礎研修会

日時=1月16日(火)、3月9日(土)・19日(火)
午後1時～3時30分(3月9日は午前10時～11時。入会説明会のみ)

会場=保健福祉館

対象=協力会員として入会を希望する人
※申し込みは各開催日の前日の正午までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

費用を助成します

インフルエンザの予防接種

対象=接種日時点で市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ①65歳以上の人
- ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全の障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)
- ③生後6カ月～中学3年生
- ④妊婦(母子健康手帳の交付を受けている人)

助成対象期間=12月31日(日)まで

助成回数=1回(生後6カ月～12歳は2回)

自己負担額

- ①②…1,500円(生活保護受給者は無料)
- ③④…1回につき助成額2,000円を除いた額

市外の医療機関で接種を受ける場合は

①②の人が市外で接種を希望する場合は事前に健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。

③④の人が市外で接種する場合は費用の全額を支払った後に、同課へ申請が必要です。

※詳細は広報なりた9月15日号または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0136_00083.html)で確認してください。くわしくは健康増進課へ。

活動を支援

居場所づくり助成金

対象=地域交流サロンや子ども食堂などを開設・運営し、次の要件を満たす団体
○月1回以上活動し、1回につき5人以上が参加する

○参加者の年代を限定しない

助成額

○開設準備費(上限2万5,000円)

○運営費(上限5,000円)

申請方法=12月28日(木)(当日消印有効)

までに成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)または同協議会ホームページ(<http://www.naritashakyo.or.jp>)にある申請書と必要書類を直接または郵送で成田市社会福祉協議会(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ

※助成は1団体につき1回限りです。くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

資格の取得や技能習得に

母子・父子家庭自立支援給付金

自立支援教育訓練給付金

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

支給額=入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円未満は支給なし。雇用保険制度の一般教育訓練給付金を受給できる人は受給額との差額)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限40万円(上限4年)

高等職業訓練促進給付金

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる資格=看護師・保育士などの国家資格、養成機関で6カ月以上のカリキュラムの履修が必要な資格

訓練促進給付金

支給額(月額)=7万500円(市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額=2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

令和5年度から支給割合と上限額が変更になりました。また、通学する場合を考慮した給付金の額が設けられました。

対象=次のいずれかに当てはまる20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親または、その子

①通信制で受講する

②通学で受講する(通信制との併用を含む)

受講開始時給付金

支給額=受講料の40%(①上限10万円 ②上限20万円。①②ともに4,000円以下は支給なし)

受講修了時給付金

支給額=受講料の10%(受講開始時給付金と合わせて①上限12万5,000円②上限25万円。①②ともに4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額=受講料の10%(受講開始時給付金・受講修了時給付金と合わせて①上限15万円②上限30万円)

※受講前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。